



第86号

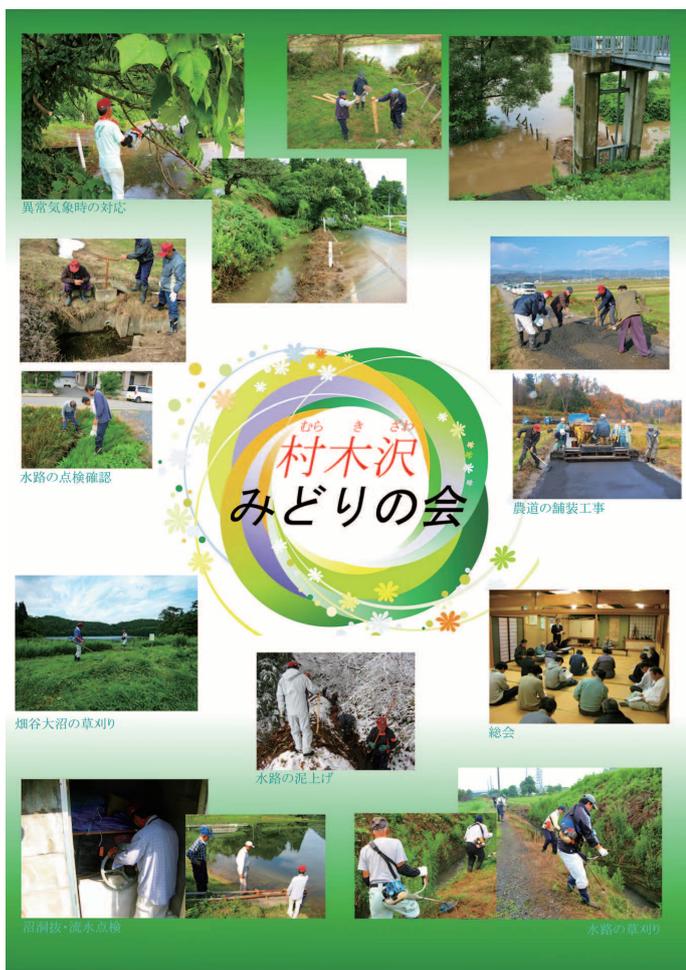
編集と発行



最上川中流土地改良区

〒990-2476 山形市飯沢62番地の2
 TEL(023)645-1210(代表) FAX(023)645-2613
 E-mail: yamagata@mogami-churyu.or.jp
 ホームページ: http://www.mogami-churyu.jp

令和2年12月発行



多面的機能支払交付金活動組織紹介パネル

〈 主な項目内容 〉

○第177回総代会開催	2	○利水豊穰秋の感謝祭 他	9
○理事長就任のご挨拶	3	○令和2年7月豪雨被災状況	10
○令和元年度		○土地改良区(水土里ネット)とは	11
決算ならびに財務の公表、監査報告	4~7	○多面的機能支払交付金活動 他	12
○今年の水管理、地区管理運営委員会だより	8		

第二七七回総代会開催

第一七七回総代会が令和二年九月三日に当土地改良区大会議室にて開催されました。総代六十九名の出席をいただき審議が進められ上程された令和元年度各会計収支決算、事業報告、財産目録など全案件が原案どおり可決承認されました。

【理事長あいさつ】

本日ここに、第百七十七回総代会を開会するにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の総代会には、ご多忙中にもかかわらず、ご来賓として、東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所 加藤最上川支所長、村山総合支庁産業経済部 保科農林技監(兼)農村計画課長、山形市農林部 山川次長(兼)農村整備課長、山辺町産業課 佐藤課長のご臨席を賜っております。誠に有難うございます。皆様には、後ほど、ご挨拶を頂きたいと思っております。

総代の皆様には お忙しい所をお集まりいただき、衷心より感謝申し上げます。

また、本年三月開催の第百七十六回総代会においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、緊急の措

置での書面議決にご理解とご協力を頂き、併せて全案件可決頂きましたことに改めて感謝を申し上げます次第です。

さて、今般当土地改良区の理事長を長年勤められました武田清一郎前理事長は一身上の都合により、去る六月三十日をもって辞任されました。武田前理事長は、平成九年に当土地改良区の理事に就任され、平成二十四年からは理事長として、この間八年弱の間、組合員のためご尽力頂いております。また、山形市農業委員会会長職も経験し、卓越した指導力と実行力を持って、当土地改良区はもとより本県の土地改良事業団体の役職を数多く歴任し精神的にご活躍されておりました。心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、今年七月中の降雨量が平年の二倍から三倍に達し、特に二十七日から二十八日にかけては二十四時間雨量が山形県内で一六〇㎜を超える地域が続出した。この集中豪雨による被害はここ数年例が無いほどであり、政府も先月の二十五日に閣議を開催して激甚災害の指定を決定したところです。

当土地改良区管内においても、気象変動の情報を察知しながら担当職員及び各地区管理運営委員会を中心として被害軽減対策及び被災後の速やかな現地調査を行う中で、取水口・

水路等への土砂堆積が三十六箇所ほど確認されましたが、出穂期を迎えた時期でもあり用水確保を最優先に復旧を行っております。また、水路・農道の法面崩落は四十九箇所に上り、その他揚水機場やため池にも被害が発生しておりますが、行政に対して災害復旧事業での対応を申請しております。特に、河川の氾濫に伴う取水口及び放流工の損壊においては、河川復旧と並行して公共災での復旧対応を要請しているところです。

今後、各行政団体の補正予算の成立と共に復旧・復興が進んでいきますが、併せて多面的機能支払交付金の積極的活用策が行政団体より示されておりますので、各活動組織におかれましては、出来る範疇での災害復旧対応をよろしく願います。

さて、昨年四月より改正土地改良法の施行に伴い「理事の資格要件の見直し」「員外監事の導入」「総代選挙について選挙管理委員会による管理の廃止」などが義務付けられました。当区においては、来年度の総代・役員改選期から適応することとなります。

また、決算関係に伴う「複式簿記の導入と貸借対照表の作成」についても義務づけられておりますので、これらのことについて理事会で十分検討しながら、改正土地改良法に則して当区定款及び関係諸規程の整備を図って参る所存であります。

結びに、組合員皆様の一層のご発展と、本日ご参会の皆様のご健勝並びに本年の秋の豊穰を祈念し挨拶いたします。

【議決案件】 報告第一号

令和元年度(平成三十一年度) 事業報告書の承認について

議第一号

令和元年度(平成三十一年度) 財産目録の承認について

議第二号

令和元年度(平成三十一年度) 一般会計収支決算書の承認について

議第三号

令和元年度(平成三十一年度) 国・県営維持管理事業特別会計収支決算書の承認について

(他五十五議案)



理事長就任のご挨拶

武田清一郎前理事長の辞任に伴い、令和二年八月十七日に開催された第四七〇回理事会において、広谷五郎左工門氏が理事長に互選されました。



理事長 広谷 五郎左工門

てコロナ禍による経済的影響により農産物の需要・消費の減少など誠に厳しい状況が続いております。又、全国的に農業従事者の高齢化が進行する中で、販売農家の減少、とりわけ第二種兼業農家がこの十年間で半減しております。こうした中であって、我が国における重要な食糧基地としての役割を本地域が今後共担えるよう、そのために土地改良区としての機能を継続して安定的に果たせるよう努力していかなければなりません。

この度、当土地改良区第十代理事長武田清一郎氏の任期半ばでのご退任により、不肖私が互選の結果新理事長に選任されました。浅学非才であり、八年弱の間組合員の為にご尽力いただいた武田前理事長の後を受け、その職に就くことの重大さをひしひしと感じているところです。同時に前理事長には昨年に於ける当改良区設立五〇周年の記念式典を先頭に立って進められるなど長年のご活躍とご指導には深く敬意を表するものです。

現下の農業を取り巻く情勢は、経済のグローバル化により農産物の市場開放が進む一方、国内に於いては人口減少に歯止めがかからず、ここにき

さて、今年七月末の集中豪雨による被害はここ数年例が無いほどであり、当管内に於いても甚大な被害が発生しました。気象変動の情報を察知しながら、各地区管理運営委員会と連携を密にし、諸対策を講じて参りました。激甚災害の指定を受けたことにより、河川の氾濫に伴う本沢・南山形地区内の三施設の復旧事業は山形市の事業主体により行っていただけになりました。ほかの約九十件を超える復旧事業は山形市・上山市・山辺町単独災害復旧事業及び改良区単独復旧事業にての対応を予定し、農業水利施設及び農用地の原

状復帰に向けて前進することができました。

「水が命」の土地改良区であることを深く認識し、水利を含む土地改良区費の軽減並びに各種基盤整備に於ける支援策を充実することによる農家所得の向上、豪雨災害対策への強化、ため池防災支援システムの拡充などによる農業水利施設の安全対策の強化に向けて組合員の皆様と同じ思いをして取り組む決意を致しております。

結びに当土地改良区に対する組合員の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げますと共に、各位のご清祥をご祈念申し上げ就任の挨拶といたします。

役員（理事）補欠選任

第二被選任区理事の欠員に伴い、第一七七回総代会において理事の補欠選任が執り行われ、須貝俊美氏が選任されました。

今後のご活躍をお祈りいたします。



須貝 俊美氏
山形市大字津金沢

令和元年度決算ならびに財務の公表

令和元年度最上川中流土地改良区各会計決算及び財産目録は、令和2年9月3日開会の第177回総代会において承認されました。本紙に掲載することにより、最上川中流土地改良区規約第56条に規定する財務状況の公表といたします。

一般会計収支決算書

差引残額 71,537,438円は翌年度へ繰越す

収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	180,324,330	徴収率99.6%
財産収入	17,695	出資配当金
使用料	13,214,439	道水路使用料他
補助金	0	
受託費	9,485,100	株式会社形発電他
繰入金	41,500,000	地区除外決済金特別会計他
繰越金	61,177,597	前年度繰越金
雑収入	10,549,197	未収賦課金、賃貸料他
合計	316,268,358	

支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務所費	144,515,649	総代・役員・委員会議費、事務費他
選挙費	0	
事業費	27,136,330	地区運営費、繰出金他
維持管理費	31,812,089	維持管理費、電力料他
財産費	21,000,000	特別会計繰出金
分担金及び負担金	20,266,852	法定負担金、土地連他
予備費	0	
合計	244,730,920	

国・県営維持管理事業特別会計収支決算書

差引残額 57,314,344円は翌年度へ繰越す

収入

(単位：円)

科目	決算額	摘要
組合費	90,385,486	徴収率 国営99.5%、県営99.5%
繰越金	44,504,855	前年度繰越金
補助金	0	
交付金	0	
補償費	0	
繰入金	10,950,000	償却資産準備金積立会計
雑収入	623,760	未収賦課金他
合計	146,464,101	

支出

(単位：円)

科目	決算額	摘要
事務所費	13,552,084	事務諸費、公金取扱費他
事業費	0	
維持管理費	31,001,173	維持管理費他
分担金及び負担金	11,332,000	国営施設管理者会他
繰出金	29,012,000	償却資産準備金積立会計他
加入金	4,252,500	適正化事業拠出金
予備費	0	
合計	89,149,757	

各特別会計並びに積立・地区除外決済金特別会計収支決算書

(単位：円)

会 計 名	収入決算額	支出決算額	差引残額	摘 要
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工管理事業特別会計	5,579,005	5,387,458	191,547	差引残額は翌年度へ繰越す
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業特別会計	33,602,768	32,749,786	852,982	同 上
国営造成施設管理体制整備促進事業特別会計	3,246,516	3,072,195	174,321	同 上
管理棟維持管理特別会計	31,592,300	1,220,400	30,371,900	同 上
多面的機能支払特別会計	66,503	0	66,503	同 上
水源涵養林維持管理特別会計	888,290	0	888,290	同 上
明治地区特別会計	4,101,221	3,118,400	982,821	同 上
千歳地区特別会計	2,225,646	1,582,323	643,323	同 上
出羽地区特別会計	13,600,614	10,889,626	2,710,988	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	4,080,419	2,552,436	1,527,983	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別会計	27,845,012	19,251,894	8,593,118	同 上
西部地区特別会計	51,356,464	37,608,505	13,747,959	同 上
北部地区特別会計	23,252,915	17,731,202	5,521,713	同 上
八ヶ郷地区特別会計	12,348,747	10,402,527	1,946,220	同 上
十文字地区特別会計	1,398,395	922,200	476,195	同 上
成沢地区特別会計	2,036,504	937,570	1,098,934	同 上
南山形地区特別会計	19,078,914	16,248,540	2,830,374	同 上
中部地区特別会計	48,060,922	37,917,357	10,143,565	同 上
玉虫地区特別会計	4,209,876	2,984,135	1,225,741	同 上
財政調整資金積立会計	329,800,992	20,000,000	309,800,992	同 上
償却資産準備金積立会計	796,543,224	10,950,000	785,593,224	同 上
補償金特別積立会計	25,337,881	1,500,000	23,837,881	同 上
明治地区特別積立会計	15,248,093	0	15,248,093	同 上
千歳地区特別積立会計	700,935	0	700,935	同 上
出羽地区特別積立会計	8,379,204	0	8,379,204	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別積立会計	7,215,292	0	7,215,292	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業特別積立会計	71,633,248	0	71,633,248	同 上
西部地区特別積立会計	280,307,059	4,000,000	276,307,059	同 上
北部地区特別積立会計	14,876,985	1,500,000	13,376,985	同 上
八ヶ郷地区特別積立会計	5,587,761	0	5,587,761	同 上
十文字地区特別積立会計	10,828,817	0	10,828,817	同 上
成沢地区特別積立会計	16,480,976	760,000	15,720,976	同 上
南山形地区特別積立会計	4,042,867	0	4,042,867	同 上
中部地区特別積立会計	48,147,809	0	48,147,809	同 上
玉虫地区特別積立会計	33,549,254	0	33,549,254	同 上
役員退任積立特別会計	10,184,707	0	10,184,707	同 上
職員退職給与資金特別会計	206,360,323	76,952,000	129,408,323	同 上
地区除外決済金特別会計	690,540,159	24,203,012	666,337,147	同 上
明治地区除外決済金特別会計	4,488,480	0	4,488,480	同 上
千歳地区除外決済金特別会計	4,713,396	0	4,713,396	同 上
出羽地区除外決済金特別会計	18,977,959	3,000,000	15,977,959	同 上
久保手・北ノ原及び隔間場地区除外決済金特別会計	1,445,558	0	1,445,558	同 上
出羽・明治地区団体営かんばい事業除外決済金特別会計	11,847,828	0	11,847,828	同 上
西部地区除外決済金特別会計	36,805,185	0	36,805,185	同 上
北部地区除外決済金特別会計	20,554,234	0	20,554,234	同 上
八ヶ郷地区除外決済金特別会計	19,153,810	0	19,153,810	同 上
十文字地区除外決済金特別会計	3,831,848	0	3,831,848	同 上
南山形地区除外決済金特別会計	28,541,951	0	28,541,951	同 上
中部地区除外決済金特別会計	51,407,554	2,000,000	49,407,554	同 上
玉虫地区除外決済金特別会計	7,007,984	0	7,007,984	同 上

財 産 目 録

資産の部 (令和2年 5月31日 調整)		[単位：円]	
1. 流動資産	212,846,259		
(1) 現金及び預金		⑧ 西部地区	276,307,059
① 現金	0	⑨ 出羽地区	8,379,204
② 預金	212,846,259	⑩ 十文字地区	10,828,817
イ. 一般会計	71,537,438	⑪ 千歳地区	700,935
ロ. 特別会計	141,308,821	⑫ 八ヶ郷地区	5,587,761
国・県営維持管理事業特別会計	57,314,344	⑬ 南山形地区	4,042,867
県営基幹水利施設馬見ヶ崎川合口頭首工 管理事業特別会計	191,547	⑭ 中部地区	48,147,809
県営基幹水利施設門伝揚水機場管理事業 特別会計	852,982	⑮ 玉虫地区	33,549,254
十文字地区特別会計	476,195	⑯ 明治地区	15,248,093
成沢地区特別会計	1,098,934	小 計	674,169,211
明治地区特別会計	982,821	(15) 出資金	
千歳地区特別会計	643,323	① 山形県土地改良基金協会	2,400,000
出羽地区特別会計	2,710,988	② 山形農業協同組合	705,000
久保手・北ノ原及び隔間場地区特別会計	1,527,983	③ 山形市農業協同組合	84,000
出羽・明治地区かんばい事業特別会計	8,593,118	④ 山形地方森林組合	21,400
西部地区特別会計	13,747,959	⑤ 山形信用金庫	50,000
北部地区特別会計	5,521,713	⑥ 農林中央金庫	60,000
八ヶ郷地区特別会計	1,946,220	⑦ 株式会社山形発電	40,000,000
南山形地区特別会計	2,830,374	小 計	43,320,400
中部地区特別会計	10,143,565	3. 未 収 金	
玉虫地区特別会計	1,225,741	(1) 一 般 会 計	
国営造成施設管理体制整備促進事業 特別会計	174,321	① 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	642,982
管理棟維持管理特別会計	30,371,900	② 平成30年度未収賦課金	451,311
多面的機能支払特別会計	66,503	③ 平成29年度未収賦課金	512,048
水源涵養林維持管理特別会計	888,290	④ 平成28年度未収賦課金	598,660
		⑤ 平成27年度未収賦課金	570,497
		小 計	2,775,498
		(2) 特 別 会 計	
		① 令和元年度(平成31年度)未収賦課金	1,054,392
		② 平成30年度未収賦課金	707,296
		③ 平成29年度未収賦課金	791,007
		④ 平成28年度未収賦課金	802,334
		⑤ 平成27年度未収賦課金	755,234
		小 計	4,110,263
2. 特定資産	1,587,602,545	4. 基本財産	1,576,950,308
(1) 国・県営・維持管理・事業決済金	666,337,147	(1) 有形固定資産	457,556,092
(2) 十文字地区決済金	3,831,848	① 土 地	116,841,092
(3) 明治地区決済金	4,488,480	② 建 物(事務所)	340,715,000
(4) 千歳地区決済金	4,713,396	(2) 無形固定資産	0
(5) 出羽地区決済金	15,977,959	借地権(駐車場敷地) 田1筆 755.00㎡	
(6) 出羽・明治地区決済金	11,847,828	(3) 積立金	1,119,394,216
(7) 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,445,558	① 財政調整資金	333,800,992
(8) 西部地区決済金	36,805,185	1.財政調整資金	309,800,992
(9) 北部地区決済金	20,554,234	2.貸出金(株式会社山形発電)	24,000,000
(10) 八ヶ郷地区決済金	19,153,810	② 償却資産準備金	785,593,224
(11) 南山形地区決済金	28,541,951	5. 備 品	803点
(12) 中部地区決済金	49,407,554		50,064,926
(13) 玉虫地区決済金	7,007,984		
(14) 積立金見返預金	674,169,211		
① 補償金	23,837,881		
② 役員退任慰労金	10,184,707		
③ 職員退職給与資金	129,408,323		
④ 出羽・明治地区	71,633,248		
⑤ 久保手・北ノ原及び隔間場地区	7,215,292		
⑥ 成沢地区	15,720,976		
⑦ 北部地区	13,376,985		
		資 産 合 計	3,434,349,799

負債の部 (令和2年 5月31日 調整)		〔単位：円〕	
1. 長期負債	0		
	0	⑩ 出羽・明治地区かんばい地区積立金	71,633,248
2. 短期負債	2,639,676,361	⑪ 久保手・北ノ原及び隔間場地区積立金	7,215,292
(1) 未払金	0	⑫ 成沢地区積立金	15,720,976
(2) 積立金	2,639,676,361	⑬ 北部地区積立金	13,376,985
① 国・県営維持管理事業決済金	666,337,147	⑭ 西部地区積立金	276,307,059
② 十文字地区決済金	3,831,848	⑮ 出羽地区積立金	8,379,204
③ 明治地区決済金	4,488,480	⑯ 十文字地区積立金	10,828,817
④ 千歳地区決済金	4,713,396	⑰ 千歳地区積立金	700,935
⑤ 出羽地区決済金	15,977,959	⑱ 八ヶ郷地区積立金	5,587,761
⑥ 出羽・明治地区決済金	11,847,828	⑲ 南山形地区積立金	4,042,867
⑦ 久保手・北ノ原及び隔間場地区決済金	1,445,558	⑳ 中部地区積立金	48,147,809
⑧ 西部地区決済金	36,805,185	㉑ 玉虫地区積立金	33,549,254
⑨ 北部地区決済金	20,554,234	㉒ 明治地区積立金	15,248,093
⑩ 八ヶ郷地区決済金	19,153,810	㉓ 財政調整資金	309,800,992
⑪ 南山形地区決済金	28,541,951	㉔ 償却資産準備金	785,593,224
⑫ 中部地区決済金	49,407,554	㉕ 補償金積立	23,837,881
⑬ 玉虫地区決済金	7,007,984		
⑭ 役員退任慰労金	10,184,707		
⑮ 職員退職給与資金	129,408,323		
		負債合計	2,639,676,361



〔令和元年度 中間監査〕
(書類検査)



〔令和元年度 決算監査〕
(現場踏査)

監 査 報 告

最上川中流土地改良区定款第 2 1 条の規定に基づき、最上川中流土地改良区の業務並びに経理の状況を、令和元年度（平成 3 1 年度）中間監査として、令和 2 年 1 月 2 8 日に、また決算監査として令和 2 年 7 月 8 日、9 日の 2 日間にわたり、監事 3 名出席のもと、各関係書類の提出を求め、詳細に監査を実施したが、適正に執行され正確であることを確認しました。

令和 2 年 9 月 3 日

総括監事 江口 順市
監 事 渡 邊 欣一
監 事 五十嵐 昇

今年の水管理を振り返って

水利調整委員会 委員長 峯田 太一郎

令和二年の農作業は異常気象の話題から始まりました。今年の冬は、平地ではほとんど雪が降らず、周囲の山も例年の六十％～七十％の降雪状況で、水不足の不安は人々の話題の中心でした。

そのような中で、春の農作業が始まりましたが、田起こし、代掻き、田植と順調に進み安堵いたしました。その後も水は順調に流れ、稲の生育も順調でありました。

中干し期に入り、当土地改良区より「節水をお願い」のチラシを配布した頃から雨が降り続き、秋の収穫作業が大変になると心配していた時、七月二十八日の豪雨が発生しました。国も激甚災害に指定するなど、当土地改良区管内でも甚大な被害を受けましたが、幸いなことに役職員の努力により、国の補助事業が適用になり復旧作業も早急に着手できました。来期の耕作に向けて明るい話であります。その他にも須川沿岸の多くの場所で氾濫、洪水が発生し多くの被害が出ましたが、復旧作業には土地改良区が中心になり各市町と連携し早急な対応をしております。来春の耕作に支障のないように早急な復旧を願います。このような厳しい一年となりましたが、組合員皆様のご尽力の結果、収穫作業も進み作況指数も平年並みの作柄となり、まずまずの結果となりました。

今後の課題として、組合員の多様化があげられます。農地を持っていても農業は行っていない組合員の増加や大規模農家、法人組織農業、他産業からの参入等様々な経営形態への変化により水利利用の習慣の違い、考え方の相違から多くの問題を抱え、各地区管理運営委員や水利調整委員の仕事が多くなっております。この状況下に加え、少子高齢化等による役員の引受手不足も大きな問題となっております。

農業を取り巻く環境は年々厳しいものとなっておりますが、組合員の多様な要望に応え得るよう、最上川中流土地改良区の役職員や組合員皆様のご協力を仰ぎながら今後も水管理を進めていきたいと思っております。

地区管理運営委員会だより

出羽地区管理運営委員会 委員長 海和 盛行

出羽地区は、最上川中流域の北東部にあり、賦課面積は二百四十ヘクタールです。立谷川、村山高瀬川に挟まれた扇状地帯にあり、稲作・果樹・野菜等の複合経営主体の地域でしたが、近年、果樹・野菜等の専業化が進み、稲作農家の減少が進んでいます。この地域には、県立中央病院、県立医療大学、JR漆山駅、JR南出羽駅、近くに北インターと近年開通した高橋橋等があり、住宅地として評価され、開発が多くなっています。そのため、営農環境が年々厳しくなり、早朝の農作業による騒音問題や、農耕車移動時の危険な道路状況、車道に面した農地への不法投棄等、農作業に支障が出るようになっております。また、当地区においても、農業従事者の高齢化が進み、農業をする人が減っています。

そんな状況のもと、当管理運営委員会の主な取り組みを紹介します。大正・昭和に行われた土地改良事業（五アール・十アール）の改善として、畦畔除去による区画拡大、側溝整備の遅れによる土側溝水路が多く、改修を進めています。また、近年農耕車の大型化に伴い、農道の通行に支障をきたしており、その対策として、『出羽自然を守る会』（多面的機能支払交付金）と連携して、農道の切り下げを行っております。農道の有効面積を確保したところ、通行の利便性向上、また、農道と田面の高低差を無くし、田の出入りの安全性と作業の無駄を省く等、効果がありました。また、当地区の灌漑状況は、深井戸及びポンプによるものが大部分を占めており、経費削減が大きな課題でしたが、大部分のポンプにタイマーを設置し、節電に努め、降雨状況に合わせてきめ細かく管理しております。

組合員が安心安全で営農に取り組み、後継者が就農できるように管理運営委員会全員でがんばってまいります。

山形県知事より感謝状

令和二年十一月四日に開催されました「第三十九回山形県土地改良大会」において、土地改良事業における長年の功績が認められ、吉村美栄子県知事より感謝状が贈呈されました。

- ・前 理 事 長 武 田 清 一 郎
- ・事務局長(兼)総務課長 石 山 廣 昭
- ・財務課長(兼)会計主事 大 狭 間 邦 晃



利水豊穰秋の感謝祭

当土地改良区の恒例行事である「利水豊穰秋の感謝祭」が十一月十三日に執り行われました。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により規模を縮小しての開催となり、利水豊穰碑前にて最上川と馬見ヶ崎川の清水による「合水の儀」、「献水の儀」にて碑を清め、「感謝の儀」により実りの秋に感謝を申し上げ拝礼を行いました。



要 請 活 動

土地改良事業の円滑な推進及び、関係機関との継続的連携を図るため十一月十二日に吉村県知事へ、十一月十八日に佐藤山形市長、遠藤山辺町長へ広谷理事長を始め、代表する役員方による要請活動を行いました。



【山形県】



【山形市】



【山辺町】

『山形市農畜産物フェスティバル』(10月17日) 土地改良施設パネル展示を行いました



『山形五堰クリーン作戦』(11月1日) 当土地改良区の職員も参加しました



『令和2年7月豪雨』 当改良区施設にも甚大な被害

令和2年7月27日から29日にかけて降り続いた集中豪雨によって、当改良区管内においても甚大な被害が発生しました。被災箇所は山形市、上山市、山辺町にまたがり、農業用施設の被災は法面崩落、土砂堆積をはじめ、合わせて95箇所を上りました。特に河川氾濫に伴って被災した箇所は規模が大きく、山形市が事業主体となって災害復旧に努めていただいております。他の被災箇所についても、現在、令和3年の営農に支障が出ないように、各市町の協力をいただきながら災害復旧工事を進めております。



【一ノ関揚水機場】
揚水機場建屋内への浸水



【谷柏排水樋管】
本沢川氾濫に伴う排水樋管の損壊



【二位田前明石堰頭首工】
本沢川氾濫に伴う取水施設の損壊



【文珠山揚水機場】
山地からの土砂流入による土砂堆積及びフェンスの倒壊



土地改良区(水土里ネット)とは

【土地改良区って何?】

土地改良区は、土地改良施設（農道、用排水路、ため池等）の新設・更新・維持管理等の土地改良事業の実施主体であり、土地改良法により県知事の認可を受けて設立した公法人です。

土地改良区が公法人といわれるのは、事業地域の農家の3分の2以上の同意を条件とする組合員当然加入の制度がとられるなどいわゆる「公共組合」として地方公共団体並の性格を有しているためです。又、土地、水系によるつながりを持つ地縁的性格の強い団体であることから「組合」ではなく「区」という名称が用いられています。



【土地改良区の仕事って何?】

- ・ 農業を営む上で必要な水源の確保
- ・ 用排水路、農道、パイプラインの整備・管理
- ・ 国営・県営土地改良事業によって造成された施設の管理受託
- ・ 国営・県営土地改良事業における負担金や土地改良区運営費・土地改良施設維持管理費等の徴収
- ・ 土地改良区営事業の施行
- ・ 農業水利施設の更新整備・災害復旧工事
- ・ 「多面的機能支払交付金」の各活動組織との連携強化
- ・ 地域防災・減災事業の取り組み

※次回は「土地改良区の賦課金とは何?」について掲載します。

当土地改良区施設使用料及び手数料

一、土地改良施設の他目的使用料
(農道使用の場合)
個人 一件年額 二、〇〇〇円

※尚、組合員以外の場合には別料金となります。

二、境界の立会い

●境界立会申請

一件 五、〇〇〇円

●誤謬訂正の申請

一件 一〇、〇〇〇円

●測量

実費

三、各種意見書交付手数料

一件 一、〇〇〇円

(農地転用に係る手数料は、面積によって異なります)

四、各種証明書交付手数料

一件 一、〇〇〇円

五、農地改良に係る手数料

一件 一、〇〇〇円

※ 別途、消費税がかかります。
※ 詳細については、最上川中流土地改良区事務所まで、お問い合わせください。

◎ 各種申請書・書き方は当改良区ホームページからもダウンロード出来ます。

多面的機能支払交付金 活動紹介

飯塚みどり賛寿会の会

代表 佐藤 幸男

当組織「飯塚みどり賛寿会の会」は他の組織より遅い平成二十八年度に、わが町「キュウリの里飯塚」にて発足し、今年度で節目である五年目を迎えました。組織役員の構成は、代表一名、副代表一名、書記一名、会計一名、監査二名、委員十名となっております。当地区の管理運営委員会を中心に活動しております。

対象農用地は約百六ヘクタールで、管理施設は、開水路三十三・六キロメートル、農道八・六キロメートルとなっております。構成員延べ二百五十名の協力を得て、排水路清掃、草刈、除草剤散布作業などの農地維持活動や、設備の機能診断、補修整備などの長寿命化活動に取組み、対象区域内の保全に努めてきました。長寿命化活動では水路の更新を行っており、当地区の維持管理に大きく貢献しております。

また研修会では、「水の源流は」と題し、蔵王ダムや長井ダム、馬見ヶ崎川の取水口や最上川取水口、南館小水力発電所、最上川中流土地改良区集中管理室などの改良区施設、笹堰の分水工など、農業用水に係る施設を研修し、見聞を広めました。

最後に、本事業に取り組むにあたり、ご指導いただいている、山形市農村整備課並びに最上川中流土地改良区、その他の関係機関に対して感謝申し上げます。来年度も再認定を受け、活動を継続致しますので、変わらぬご指導ご協力をお願い申し上げます。



農道の軽微な補修



水路の土砂上げ

ゴミの不法投棄禁止!



弁財天 記念碑

山辺町畑谷地内の作谷沢湧水群の一つである弁財天湧水の傍に記念碑を建立しました



編集後記

この度被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。第八六号「中流だより」をお届けいたします。今後とも、よろしくお願いいたします。